



高知県北川村役場  
広報

# またがわ

12

No. 616

Dec 2017



11月18日（土）北川中学校 文化発表会

## Contents

学校通信	2
マイカ・ラビノウィッツです	4
中岡慎太郎先生顕彰会だより	5
議会だより	7～14
お知らせ	15～16
保健だより	17
みどり保育所PHOTO通信	18

## 北川村の人口・世帯数

平成29年10月31日現在（ ）は前月比

人口	1,323人（-2）
男	617人（-2）
女	706人（±0）
世帯数	631戸（±0）
昨年同期の総人口	1,353人 世帯数635戸



# 1 書道教室

暑かった夏が去り、気候も良くなったこのごろ。

暑い中頑張った運動会も終わり、学習に落ち着いてじっくり取り組める季節となりました。

今学校では、絵画や硬筆、毛筆など子ども県展や村展、迂山展への作品づくりの取り組みが、各学年で行われています。

中でも、書に優れていたといわれる中岡慎太郎を顕彰して始まった迂山展には、今年も3年生以上の学年が参加することになり、地域の方を講師としてお招きして書道教室を開き、課題に取り組みました。各学年とも難しい課題ですが、墨汁の香りが漂う教室で、集中して懸命に筆を進める子どもたち。

第二、第三の“迂山”が誕生してくれるといいですね。



## 小学校



# 学校通信

School communication



## 中学校



## 2 校内文化発表会

11月18日(土)に校内文化発表会が行われ、午前中に総合的な学習の時間の発表と音楽発表を、午後からはロボットのぞみさんとマジシャンによるパフォーマンス、そして夢に向かうことの大切さを語っていただきました。

北川中学校生徒会では「チェンジチャレンジ・新たな伝統への挑戦」を合言葉に、未知なる経験への挑戦を続けています。この文化発表会も新しく企画された行事でしたが、「仲間とつなぐ栄光の架け橋」をスローガンとして、全校生徒の心で「たすき」をつないだ地区駅伝大会の勢いそのままに、それぞれの学年や総合文化部が取り組みの成果を発表し、全校合唱でも感動的な歌声を響かせました。

保護者・地域の皆さまには温かなご声援をいただくなど、高い評価を賜りました。職員一同心より感謝申し上げます。



# 第37回 北川村議長杯ソフトボール大会開催



第37回を迎えた議長杯ソフトボール大会が、北川小学校グラウンドで10月25日から30日まで開催されました。

6チームの参加があった本年も、A・Bゾーンに分かれリーグで予選を行い、それぞれ全勝で勝ち上がった「建設」と「和道会」が決勝戦を行いました。序盤から「建設」の打線がつながり、1・2回に大量得点を得て見事優勝しました。

また、3位決定戦では昨年と同じカードとなりましたが「郵便局」が「役場」に勝利しました。

参加された選手および関係者の皆さん大変お疲れさまでした。

## 試合結果

<b>3位決定戦</b>	役場	9	-	33	郵便局
<b>決勝戦</b>	和道会	4	-	12	建設



## モネの庭のお知らせ

### ～光のフェスタ in モネの庭 2017～

開催日：11月25日～12月24日期間中の土日  
開催時間：17:00～21:00(最終入園20:30)  
フェスタ入場料：700円、小中学生300円



今年も木々のライトアップと水辺に映る幻想的な風景がお楽しみいただけます。光に彩られた幻想的な水の庭でゆっくりとお楽しみください。

◇ギャラリーではいろいろな体験コーナーもありますのでご家族でどうぞ♪

◇「カフェモネの家」は光のフェスタ開催日はディナー営業しています。詳しいメニューはホームページをご覧ください。

◇ショップも夜間営業します。クリスマスグッズ多数取り揃えています。



シーグラスでツリーづくり☆



## カフェモネの家☆クリスマスディナー紹介

ディナー営業日：12月2・3日、9・10日、16・17日、23・24日

【12月23日と24日の2日間は完全予約制で承ります。他の日はご予約不要ですが、ご予約いただくと確実です】

- フランス産フォアグラと北川村ゆずのキャラメリゼリンゴ添え
- ブイヤベース モネスタイル
- 国産牛サーロインステーキ スウィートポテト添え ブルーベリーのソース
- モネレシピのクリスマス・プディング
- パン ■コーヒー or 紅茶



6,500円(税込)

☆12月23日にはフラメンコショーも開催!



## モネの冬物語り

モネの庭は冬のおもてなし中。

新しい春に向けての準備も始まるモネの庭。3つのお庭のそれぞれの冬の様子、そして春の準備の様子、次の季節への期待をこめてゆっくりとご散策ください。



### 【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタ  
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

http://www.kjmonet.jp/

定休日：毎週火曜日

★フェイスブックで情報発信中。ぜひご覧ください♪



## アメリカの結婚式

北川村の皆さんこんにちは。ゆずの収穫時期がそろそろ終わりになるので、やっと皆さんゆっくり休むことができますね。私も先月ゆず収穫の体験ができました。その前に、久しぶりに地元に戻りました。サムという大親友の結婚式のために、10月の下旬にアメリカ合衆国のテネシー州へ一時帰国をしました。日本に来て4回以上帰国しましたが、高知に引っ越してから初めてでした。北川村を出発し、実家に到着するまで24時間以上かかりました。飛行機の時間はもとより、乗り換えにも時間がすごくかかりました。2年ぶりの帰郷なので、2日かかっても、文句はありませんでした。



両親が空港まで迎えに来てくれました。私がターンテーブルから荷物を取ったとたん後ろから肩をたたかれました。振りかえると両親が目を見張って立っていました。最初、お母さんは泣きそうでしたが、車に乗ってからは皆楽しく会話をしました。お父さんは来年度に退職する予定で、2人とも将来の夢や希望についてワクワクして話していました。元気そうな両親とこのような話ができてとても嬉しかったです。

サムは中学校時代からの大親友なので、彼女は私の家族の一員のように感じます。私は家族とけんかした時に、サムの家に泊めてもらいました。反対にサムが自分の親とトラブルがあった時、私がいなくても、私の家に来てよくブーブー文句を言っていました。実は彼女は10年前に、私の実家で結婚相手と初めて出会いました。サムがテネシー州立チャタヌーガ大学に進学した時、2人でチャタヌーガ市に引っ越して、ずっと住み続けています。そのチャタヌーガ市で結婚式を行いました。

チャタヌーガ市は地元と同じテネシー州なのに、実家から車で走って5時間もかかります。その上、別のタイムゾーンにあります。結婚式の前日に両親と共にチャタヌーガ市へ向かって、サムやサムの家族と一緒に夕食を食べました。半年ぐらいサムと結婚式についてのやりとりをしていましたが、彼女の家族と会えるということは全然頭にありませんでした。レストランで出会って間もなく、サムのお母さんのハグに包まれました。皆、結婚式の準備で忙しかつたけど、遅くまで話しました。最高の夜でした。

サムの結婚式は特にイレギュラーでした。普通の結婚式場ではなくて、牧場で行いました。なぜなら、この牧場で行う際に、料金の3割を地域の農家に寄付します。牧場なので、景色は緑の草原ばかりかやぎもたくさんいて、のどかでした。司祭の代わりにラッパーが式を行いました。サムは目立ちたくない方なので、結婚式は15分で終えて、それから来賓の80人がバンケットホールに改装された馬屋で宴会をしました。遅くまで飲んだり、踊ったり、話したりして、サムたちへの祝福の気持ちがあふれていました。



その次の日に両親と一緒に地元に向かいました。サムは大学を卒業して以来、今の旦那さんとずっと2人暮らしでしたので、これからの生活はあまり変わらないと思います。それでも、2人の将来を祈っています。なぜか自分でも分かりませんが、結婚式の日を終えて、「日本に戻りたいな」という思いが浮かびました。北川村への帰り道は何となく行きより長く感じましたが、家に戻るのを楽しみにしていました。



# 中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

## 1. 『第1回中岡慎太郎顕彰短歌大会』

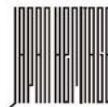
10月29日(日)に『第1回中岡慎太郎顕彰短歌大会』の表彰式を中岡慎太郎館にて開催いたしました。この日は台風22号の接近で、足元の悪い中、県外の受賞者さまも含め10人の受賞者さまにお越しいただけました。賞品の北川村産のお米と、ゆず王国さんのギフトセットは大変喜ばれ、後日「野菜たっぷりのお鍋でおいしくいただきました。ありがとうございました」「所属している短歌連盟で次回作は北川村と中岡慎太郎で作ってみたいと思います」など、嬉しいご一報をくださる方も。

少人数で準備を進めているため、短歌大会の継続は難しいのですが、アンケートでは「ぜひ、短歌大会を続けていてください」との声が多く、顕彰会としても大きな課題となっております。しかし、このような嬉しいお声を掛けていただけると、第2回、3回と続けていきたい気持ちでいっぱいです。前向きに検討していきたいと思っておりますので、応援、よろしくお願いたします。



# 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.5～



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産  
Story #051

## 日本遺産・中芸みんなのゆずまつりキャンペーン開催中!

10月28日から12月10日までの期間、「日本遺産・中芸みんなのゆずまつりキャンペーン」を開催しています。これは、活性化部会の提案で実現したもので、ゆずの収穫やゆずに関連したイベントが始まるこの時期に合わせて、中芸地域の公共施設、飲食店、観光施設などに中芸産ゆず玉を飾ることで、来訪者へおもてなしとするとともに、地域内の日本遺産認定への盛り上がりを創出し、中芸＝ゆず＝日本遺産というイメージを定着させることを目的として実施しています。このキャンペーンに協力していただいている施設などは、130軒を超え、地域が一体となって、活性化につなげていこうとしています。ご協力いただいております中芸地域の店舗、事業者など各施設の皆さまに感謝申し上げます。今後とも協議会の活動に、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



## 日本遺産プロデューサー再来訪

11月9日、文化庁から派遣された日本遺産プロデューサーの小山龍介氏が、中芸に来訪しました。小山氏は、前回の6月から約半年ぶりの来訪で、田野町や奈半利町の森林鉄道の遺構や町並みなどを見学した後、中芸広域体育館の会議室において、現在の協議会の活動状況について、評価シートに基づき、対話形式による話し合いを行いました。

評価チェックシートは、組織整備や戦略立案、人材育成、観光事業化など7項目あり、それぞれ目指すべき姿と現状、課題など共有しながら評価を行いました。小山プロデューサーからは、効果的な情報発信の方法や日本遺産ストーリーを体験できる仕掛けづくり、また、小中学校・高校生向けの普及啓発活動の重要性など具体的なアドバイスをいただきました。

当地域の協議会活動について、第三者の視点で評価をしていただき、現状を把握するよい機会となりました。認定一年目ということで、まだまだ課題も多く取り組むべきことはたくさんありますが、それらをクリアできるように、これからも活動を続けていきたいです。



お問い合わせ

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局  
(安田町役場中山支所内) ☎0887-39-2008

facebook



# 議 会 だ よ り

発行責任者

議長 岩垣 實男

平成29年

## 第3回議会定例会

平成29年9月定例会は、9月15日に開会し、承認1件、報告2件、一般会計及び特別会計補正予算2件、一般会計及び特別会計決算の認定5件、教育長、委員の任命についての議案の審議が行われました。

17日には、3氏が一般質問を行い、閉会しました。

### 行政報告：

(抜粋)



上村 誠 村長

### 地方創生について

平成29年度の行政座談会を、7月から

村内15カ所で開催し、昨年度のおよそ3割増となる延べ116人にご参加いただきました。

今年度の座談会では「村に住んで働き、生活に必要な収入を得られる産業の構築」と「村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備」の2つの柱に関する取り組みを説明し、ご意見をいただきました。また、国の想定以上に早い速度で人口減少が予測される中、村内の各地区が存続するために、住民の皆様が主体的に考え、行動していただけるよう、訴えさせていただきます。

住民の皆様からは、村で収入を確保するための具体策や担い手を確保するための方策についてご提案もいただくことができました。また、新たに国に創設していただけることとなりました農業基盤整備事業につきましては、多くのご意見、お問い合わせをいただき、ゆず園地の集約の実現に向け、一定の手ごたえを感じているところです。

千人の家族が子どもを育むゆず王国北川村」を実現させることは容易なことではありません。住民の皆様のご協力、ご支援が必要です。村民の皆様からのお声をしっかりと受け止め、議員の皆様のご協力をいただきながら、私自身が先頭に立ちオール北川村で課題解決に挑戦してまいります。

### 災害復旧事業について

8月に高知県に接近した台風5号により、最大24時間雨量約300mmの豪雨に見舞われ、林道2カ所が被災を受けました。2カ所とも10月に行われる災害査定に向けて復旧工法の選定や設計を行っているところです。

### 防災・地震対策について

9月10日に実施されました村内一斉自主防災訓練では、13組織合計300人が参加し、医療救護訓練、救命救急訓練、消火訓練や避難所運営訓練など、各自自主防災組織が工夫した実りある訓練ができました。個人住宅の耐震化につきましては、8月末日現在で耐震診断11件、耐震設計3件及び耐震改修3件の申し込みをいただいております。

小島地区までの戸別訪問をおおね終了しましたので、今後は平鍋地区以北と不在のためお話ができなかった方への訪問を行い、引き続き耐震診断と耐震工事の推進に取り組んでまいります。

### 住民の移動手段の確保について

代替バスは、10月から実証運行を開始します。

主な改正点としまして、自宅近くで乗降が可能となる運行形態の導入や、西谷地区など新たな路線の増設をしております。

### 日本一の元気な長寿村づくりについて

村では、日本一元気な長寿村を目指し、「要介護率」が全国で一番低い自治体とな

ることを数値目標として掲げています。目標達成に向け、3つの取り組みを強化しております。

1点目は、介護が必要となる大きな要因である生活習慣病を予防するための健診の受診率向上です。現在、集団健診を受けていない方に対して病院で受診できる個別健診の受診券を発送しています。未受診者に対して、さらに勧奨を行ってまいります。

2点目は、地域での介護予防活動の充実です。今年度は、新たに北部地域で百歳体操を開始しました。また、村内各地域で小地域ネットワーク会を順次立ち上げてまいります。今後、各地域で話し合いを重ね、来年度以降のあったかふれあいセンター事業などに反映してまいります。

3点目は、住み慣れた地域で住み続けることができるための取り組みです。村では、一人暮らしの高齢者が一時的に自宅で暮らすことが困難な場合に、短期間、宿泊できる機能を備えた施設の整備を計画しています。施設の規模や運営方法につきまして、関係機関のご意見をいただきながら、検討を進めております。財源のめどを立て、来年度の予算に建設費等を計上したいと考えています。

### ふるさと基金がわ寄附金について

「ふるさと納税」につきましては、本年度4月から7月末までの4カ月間で、件数が1,328件、寄附額で9,542千円（前年度同期比で件数は8.9倍、金額は10.9倍）と件数、寄附額とも増加傾向が続いています。引き続き、秋からの農産物の種類を増やすなど、魅力ある返礼品の企画を進めてまいります。

## ■第1次産業の振興について

ゆずの振興につきましては、議長をはじめ、議会のご尽力をいただき、農林水産省をはじめ、関係機関に繰り返し要望を重ねてきた結果、「北川モデル」と呼ばれる中山間地域でも実施が可能な新たな基盤整備事業が創設されることとなりました。

この取り組みが成功するかどうかは、村民皆様のご理解とご協力が欠かせません。早速、整備箇所に関する具体的な相談や、基盤整備の候補地を集落で取りまとめる動きが始めております。

今後、来年度の事業申請に向け、村全体で5ha以上の整備候補地をまとめ、事業計画策定に着手してまいりたい、と考えています。

この「北川モデル」となる基盤整備事業とは別に、野友地区と和田日曾裏地区の2カ所で大規模園地の整備を検討してまいりました。このうち、和田日曾裏地区は、平成30年1月から、高規格道路の工事で発生する残土の受け入れが始まり、平成31年度中の完了を目指し、園地造成の工事を進めてまいります。

また、野友地区につきましては、営農を継続したい方もいらっしゃる一方で、代替地の確保など、きめ細かな対応を図りながら、地権者の皆様にご理解を限りご理解していただき、早期に事業が着手できるように、引き続き取り組んでまいります。

## ■観光の振興について

北川村温泉につきましては、施設の開業が6月以降にずれ込む見込みとなりました。

村といたしましては、北川村温泉の建設工事と合わせて、かねてから要望があった小島地区の生活排水対策を効率的に実施する、という観点から合併処理浄化槽の設計を進めてまいりましたが、要望の取りまとめについて、地区への投げかけが遅れたことが、結果として完成遅延の原因となりましたこと、あらためて関係する皆様にお詫び申し上げます。

モネの庭の今年の入園者数は、8月末日現在、55,170人と対前年同期比で24.3%の増となっております。

中芸5カ町村の共同事業として4月に日本遺産の認定を受けました「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」につきましては、現在、各町村が連携して、地域の魅力を発信するための事業を進めており、北川村の情報発信やゆずのブランド化に結びつくよう、取り組んでまいりたいと考えております。

## ■移住促進について

移住促進住宅の整備につきましては、今年度までに整備予定の6軒のうち、久府付地区の2軒が6月に完成し、うち1軒に新規就農者の方が入居されました。

また、野川地区の1軒は、改修設計が完了しましたので、9月中に工事の発注を行う予定です。

残りの3軒のうち、久府付地区と野友地区の各1軒につきましては、11月以降に、工事の発注ができるよう準備を進めてまいります。

住宅の整備と併せて、今後、大都市圏などで開催される就農者相談会で、村の就農支援策や生活環境の良さなど、他の市町村との差もアピールしながら、現在、村が進めております基盤整備後の就農者の確保に向けてPRを行ってまいります。また、できるだけ北川村にゆかりのある方にUターンしていただけるよう、村内の皆様にはもちろん、関西北川会など、さまざまな機会を活用し、訴えてまいります。

7月に地域おこし協力隊1人を採用しました。協力隊には、ゆずの振興や村産品の開発などを担っていただき、将来、村に定住していただくことを目指しております。

## ■教育関係について

### △保小中一体化、学校教育関係▽

6月30日、第1回「北川村保・小・中一体化在り方検討会」を開催し、少子高齢化が加速する村情勢において、さらなる児童生徒数の減少が懸念される中、個々の能力を伸ばし、知識及び思考力・道徳心・体力に表現される「生きる力」を身に付け、郷土愛に育まれた15歳を実現するための協議を開始しました。第2回(9月8日)には、学力、不登校等の問題行動、道徳意識調査等から見える教育的課題についての情報共有を図りました。

今後は、学校現場や父兄の皆様が抱えている問題や課題など、具体的な論点を整理し、これまでの保・小・中の制度にとらわれない組織の一体化に向け取り組んでまいります。

### △家庭教育関係▽

昨年度に引き続き、「高知大学出前公開講座」を開催しています。生活習慣の重要性や子どもに対する理解、身近な防災への取り組みなど村が直面するさまざま

まなテーマで各分野の著名な講師陣による講座を開催しており、多くの村民の皆様が今できることは何なのか等を考える良い機会になっていると思います。

### △中岡慎太郎関係▽

「志国高知幕末維新博」の特別巡回展「幕末維新写真展」が7月12日から9月4日まで開催されました。この写真展には中岡慎太郎や坂本龍馬など幕末の志士をはじめ、当時の日本の姿を写したガラス湿板写真真点点が展示されました。合わせて、専門写真家によるガラス湿板写真の撮影会や鶏卵紙焼き付け体験等のイベントも開催され多くの来場者でにぎわいました。

なお、維新博が開幕した3月から8月の6カ月間の来館者数は、6,716人となっております。昨年同期と比べて7.4%の増加となっております。

## ■中芸広域連合関係について

以下の事業について報告

- ① 消防救急業務
- ② 介護保険業務
- ③ 火葬場業務
- ④ 保健福祉業務

## ■工事発注等の状況

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、9月1日時点で、

区分	総件数	発注件数	発注率	完了率
総計	19件	13件	68.4%	26.3%
現年予算	25件	8件	32.0%	0.0%

今後もし引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

## ● 一般質問 ●



濱渦 康雄 議員

### 一貫教育について

**問** なぜ、一貫教育を目指すのか。その目的は何か。

**答 教育長** 子どもたちが、北川村の将来を担う人材となる確かな学びを身に付け、子どもの個性、能力を伸張して知力・道徳・体力のバランスの取れた力を、そして郷土愛を育むことが私の務めだと思っております。

子どもたちに求められる力を付けるために、今後どのような組織、取り組みが必要かを検討するために、北川村保小・中在り方検討会を6月に立ち上げ、協議を進めております。不登校等の問題行動、道徳意識調査といった数値から見える教育課題、連携教育におけるメリット、デメリットなど論点整理をして、今後一体となって効果的、効率的に取り込んでいくための組織体制はどうあるべき

か、深める段階に入ってきているところ  
です。

一貫教育、一体的な教育で何を求めるかということについては、

1 番目は学習指導上の成果を上げること  
です。北川村においても学力の課題は  
まだまだございます。

2 番目に中一ギャップなどの環境の  
変化の緩和により生徒指導上の成果を  
上げる。

3 番目にこの15年間を通して児童生徒  
を育てるといふ教職員の意識改革です。

今全国で約8割が、この一貫教育や、  
小中連携に取り組んでいる。これは現場  
でその必要性の認識が進んでいるとい  
うことだろうと思います。

北川村では児童生徒の情報の共有、協  
同での授業研究、運動会などの行事など  
が交流の中で行われており、一定連携も  
進められていますが、まだ現状におい  
ても連携を強化充実していかなければ  
ならないことは現場の先生方からも聞  
かれています。

こういった連携については引き続き進  
めていくようにしたいと思います。一番  
は保育は保育のこと、小学校は小学校の  
こと、中学校は中学校のこととして考  
えるのではなくて一人の人間、児童生徒  
を教育するという使命感を持ってやっ  
ていく、そのために組織を一体化する  
ことは課題に取り組みやすい、そうい  
った環境を整えるための協議を進めて  
いるところです。

### 山村留学制度、義務教育学校制度について

**問** 北川村では、山村留学を目指して

るのか。北川村議会では、山梨県へ視察  
に行った。

学校を守るためには山村留学しかな  
い。他所から生徒を連れてこないとい  
うと学校がなくなる。とのことで、  
学校を守るために山村留学に取り組  
んでいる。

また、新聞に義務教育学校を有力案  
として検討中と出たが、義務教育学校  
を有力案として検討しているのか。

### 答 教育長

山村留学のためにやるということでは  
ありません。あくまでも環境を整えて、  
例えば北川村へ移住を検討したときに  
ゆず畑で収入が上げられるとか、家  
があるとか、いろいろな要素が整って  
北川村へ移住してみようかというふう  
に思うところですが、その一つとして  
北川村へ行けば保育から中学校まで  
きっちり面倒見られるぞといったよ  
うなことを売りにできるようにしたい  
ということなんです。

また、義務教育学校にすることを現在  
結論づけているつもりはありません。  
義務教育学校は小中だけです。保育は  
入っていません。その義務教育学校に  
発展的に保育が付属した形ができない  
ということも検討するという、方向性  
を問題提起したままです。

### 問 村は、子どもの人数を確保するため

に山村留学を推進している。北川へ  
来い、ゆずを作れと。北川村は、山  
村留学をやっても学校を守りま  
すとはつきり言えば良いのではない  
か。そのために村は、保育から面  
倒見るために体制を整えますと打  
ち出したほうが事が早く進むの  
ではないか。

### 答 村長

山村留学は、やる必要があると思  
います。ただ山村留学のみにとら  
われるのではなく、あくまでも北  
川村は全国からみて、教育を受け  
させたいというふうなポジション  
になるように取り組まなければ  
なりません。それができれば山  
村留学についても必然とやりやす  
くなるかと考えております。

### 地区座談会について

**問** 小規模ほ場、北川モデルについて、  
住民が十分理解してくれたと考  
えているか。

### 答 村長

今年度の行政座談会は、村に住んで  
働いて生活できる収入を得られる  
産業の構築と、北川村に住みたい、  
住み続けたいと思える生活環境の  
整備について、説明、意見交換  
した。

今回、訴えた内容については、一  
定理解していただけたのではない  
かというの  
が感想です。

一方で、来られた方が全体でも  
村民の1割くらいにすぎません。  
このため、内容をいろんな挨拶の場  
所などで訴えていますし、座談会  
の資料を全戸配布して、少し  
でも見ていただきたいと思います。

さらに理解していただけていく  
必要があるかと考えております。

**問** 北川モデルについて宗ノ上での座談  
会で、住民から聞いたことですが、  
今は何かゆずを作って、それから増  
やすつも

りはないが、村に取り上げられるか公社へ貸せば、自分は、作れなくなる。そうすると地域活性化のためとか、村で千人を守るためというが、裏腹に考えた場合は地域を減らすことになりはしないか。

もう一つは、村がいらん所を買ってしまい、それは全部移住者のよその人のものになってしまつのではないか。

政策的だけに村の人口がかえってよそ者になってしまうのではないかと心配する声がある。その辺を課長、対処できるようにきちつと説明ができるか。

#### 答 産業課長

村としては農地を取り上げることはありません。代替地も確保します。

また、村がきちつと農地を構えて就業できる、生活できる場を構えるので、地縁血縁の方を優先的にこの北川村モデルの基盤整備の所へ入れていきたいという考え方をしています。ただ残念ながら、それで不足した分は、外からの人も来ていただいて、村の地域を支えてもらうことも選択肢の一つと思っています。

**問** 地区外の土地は、簡単に代替地にはなりにくいと思う。

今残っている人が10年やれるか15年やれるか分からないが、地区がほ場した後、生産組合みたいなものを作って地区で管理するというのも一つのアイデアとして取り組むべきではないかと思うが、どうか。

#### 答 村長

地区に今住んでいる人には元気で長生きしてできるだけ住み続けてもらつたうえで、地縁、血縁、ゆかりのある人にい

てもらいたいというように取り組んでいくつもりです。

実際に今収入を得るような畑を持ってそこで暮らしている人がいるのも現実です。そういった方についてはできるだけ地区内で代替地を構えるとか、植わっているところで継続してやるとかというところでもできる限り対応はしていかなければならないと思います。ただ本当にこれから先、北川村が残っていくのにはどうしても地区が、残っていかなければなりません。その地区が残っていけるすべというものを協力して作っていくことが、一番大事だと思って取り組んでまいります。

#### 観光協会について

**問** 観光協会の組織について、ふるさと納税以外の観光部門は、どういう事業を行い、どういう成果があるか。

#### 答 村長

観光部門は、村が委託している業務、補助している業務については、順調に進捗していますが、その活動については、成果、結果が今まで見えるようになっていないというところがありますので、今後活動の詳細がある程度成果指標として出せるような形にしていきたいと思えます。

#### 答 産業課長

平成29年度の現在の活動状況は、またがわマルシェを毎月開催、ゴールデンウィーク中の小島のフラフのつり下げ事業を実施。また、今年には志国高知幕末維

新博の連携事業として5月14日にモネの庭マルモッタンでトーク&ライブを開きました。

先月には、モネの庭でのキャンドルナイトを開催しました。毎週、ラジオ番組での観光情報発信も行っています。

**問** もっと、村内を走り回って住民とも顔をつきあわせているんな接点で北川村のPRをしてもらいたい。村の補助金で運営している観光協会には、その成果がきちつと上がるように村から指導してほしい。

#### 答 産業課長

観光協会の会長とも話をし、新しい職員をしっかりと育てていきたいという方針をお聞きしております。

観光協会については活動が見えないというお声に対して成果をきちつと意識した活動になるように村としても求めていきたいと考えています。



大西 学 議員

#### 日本遺産について

**問** 森林鉄道等の日本遺産認定の理由と関連事業について問う。

#### 答 教育長

日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」は、森林鉄道に象徴される林業の繁栄と衰退の歴史を紹介し、かつては木材を運んだ森林軌道沿いの田畑が日本一の生産量を誇るゆず畑の景観と食文化が広がる、いわゆるゆずロードに生まれ変わったという、この地域のあゆみが物語としてこの名称になり、「ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化」として、認定されています。

日本遺産は、この地域の文化伝統を語るストーリーを認定するもので、交流人口の拡大等により地域の活性化を図るということを目的にしています。

#### 答 産業課長

文化庁の補助対象事業として、日本遺産の情報発信事業が5事業、普及啓発事業が3事業、調査研究事業が2事業、計10事業を5力町村で分担して実施しています。

北川村ではゆずを使った料理の開発をして、それをメディアを通じて広げる事業の計画をしています。

**問** 北川村教育委員会の中に林鉄専門の担当者を設けているか。

#### 答 教育長

教育委員会は日本遺産の推進事業のメンバーには入っていませんが、日本遺産のストーリー48物件のうち国の重要文化財に指定された北川村の5物件も含まれているので、文化財の担当をされている職員が何かのときはお手伝いをさせていただくこととしております。

**問** 日本遺産に認定されたら森林鉄道に関する物件、品物、そのために作った諸々の物が全て日本遺産になるのではないかと思う。

例えば、久府付の上の森林鉄道のためにつくった石垣は、当時の職人の鍛錬された技術がそこに生きていると思うが、今現在コンクリートでつぶしている。それをどう解釈したらよいのか。

**答 教育長**

文化財の指定と日本遺産の認定とは全く別のものです。この日本遺産の物語を構成する物件には、旧魚梁瀬森林鉄道施設の重要文化財も入っています。その他には、ゆず畑の景観、ゆず料理、中岡慎太郎の屋敷跡も入るといように多方面にわたっているわけでして、その文化財を保存、守るといふ視点の事業ではないということなのです。

重要文化財側から言いますと、この48物件の中に入っている森林鉄道の遺構というのは全て橋です。小島や二タ又の橋です。

久府付の石垣については、この48物件の中にも、重要文化財の指定の中にも入っていないのが現状です。

**問** 今後、重要文化財に指定できないか。

**答 教育長**

文化財の指定は、中芸地域で指定を受けています。指定自体が北川村単独のものではないので、北川村がやりますとは言えません。

そついうお話があったということの中芸地区にも伝えたいと思いますし、道路の管理者である県のほうにもお話しした

いと思えます。ただ当然、道路の一部です。今後の安全性を確保する上で県の計画等もあるということではご理解願いたいと思えます。



尾崎 一マ 議員

### 観光政策の取り組みについて

**問** 北川村の主な観光資源は、モネ、温泉、慎太郎館であり、これらを一体化していくような推進体制が必要ではないか。

**答 村長**

観光振興を図る上で、これらの施設を効率的に推進するため、連携の緊密化が必要です。北川村温泉のオープンを契機に、観光協会を含め村の観光振興を一体的に行うことができる体制を整え、効果的な展開が行えるよう体制づくりを順次、進めてまいります。

**問** 組織を考えていく上で庭の維持管理は、分離させるほうがいいのではないか。

慎太郎館、モネ、温泉は、本来の業務の観光業務と、これら施設それぞれ特性が違うので、一体化を進めていくのは難しい。一体化を図る上で分かりやすい組織と、将来に独立採算が見込めるような運営のさせ方をイメージした上で、一体

化の推進体制を考えることを検討してはどうか。

**答 村長**

モネの庭については村が管理して、その中で育てていくものです。平成29年度で今の指定管理期間が、終えるので、次の指定管理は、そのところを明確にしていくなさないと考えています。

観光協会は任意団体ですので、観光の推進体制を一体化するには、母体をどういふふうにしていくのかという問題をクリアにしていくことを考えております。

それと慎太郎館等々含めて独立というところの問題ですが、村の施設で、指定管理で採算が取れないと思われる施設については、指定管理料を払って対処していくのが必要だと認識しています。ただ頑張つて収益を上げられる部門があるのであれば、その分野を指定管理から外して考えていくのも一つだと考えます。

いずれにしても、北川村の観光部門を一体化した中で運営できるような体制をとっていきたいと思います。

**問** 観光振興の進捗、取り組み状況について実行計画の現状と今後の見通しについて問う。

**答 産業課長**

実行計画は、平成28年度の目標を3つ設定しています。体験プログラムが1件、観光消費額が105,000千円、それから観光施設のWiFi（ワイファイ）整備です。

体験プログラムは、28年度は作れておりません。それから観光消費額については96,573千円。達成率として92

%。WiFi整備については計画通り2件設置済みです。

29年度の観光消費額は150,000千円を超えています。既にモネ、慎太郎館とも入園客数は大幅に伸びておりまして観光消費額も順調に伸びております。また来年度は、北川村温泉のオープンもあることから、ほぼ計画どおり数字は推移していくのではないかと予想しております。

**問** 維新博の取り組み状況について問う。

パネル展示を行っているが、モネと慎太郎との絡み、世界の動きと日本の動きがアピールできているのか。企画展をどのように周知しているのか。

補助金を使っている事業については、それがどれだけ誘客につながっているのかを検証する必要がある。

**答 産業課長**

パネル展の開催については、元広告代理店の職員が、今までと違う手法、質の高いノウハウを使ってやっております。

情報発信については、まず地元マスメディアを対象に働きかけをして、東京のメディアにも取材いただいています。

補助金事業については、単に補助金を使うのが目的でなくて成果が問われます。成果については検証させていただきたいと考えています。

**問** 日本遺産について問う。北川村の中の日本遺産に認定された文化財はどこか。

日本遺産に認定されたことをどのよう

**答 産業課長**

北川村の文化財は、森林鉄道の橋5カ所が入っています。犬吠橋、井ノ谷橋、堀ヶ生橋、二タ又橋、小島橋がこの48のストーリーの中の場所として位置づけがされており。

日本遺産を推進するにあたって、「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」を作った。その中にブランド部会、活性化部会、ゆず部会、それから林鉄部会と4つの部会を設置しました。例えばブランド部会であればコンセプト作りをやっていくとか、活性化部会ではイベントの企画運営をやっていくとか、バスガイド養成をしていくとか、それぞれの部会ごとに地域住民の方にもご参加いただき、皆さんの知恵を絞りながら地域で活動できる取り組みを進めてまいります。

**問** 重要文化財に林鉄が指定されて約1年は盛り上がったが、観光客、観光バスが来なくなつてから一気に衰退している。地域住民にどれだけ浸透させられるかが、この日本遺産を生かす大きなポイントだと思つた。

どうやって北川村が、この日本遺産を生かしながら観光振興につなげていくのかということをよく注意をして取り組んでいただきたい。

**問** 観光協会への委託事業の内容について問う。

**答 産業課長**

委託業務については、村から288,205千円、その他の委託業務としては、教育委員会から幕末維新博PR委託業務として、榎太郎館前の花家紋に対して

2,700千円です。

**問** 北川村観光協会の組織体制について、観光業務の活動が見えない。本来ならもう少し主体的に動けるような団体にならなければならぬと思う。会長一任、事務局一任になつているところがあり、そういうような推進体制が観光協会がなかなかうまくいかないことがある原因ではないか。

報告・連絡・相談がタイムリーにできるように職員の管理体制をチェックして、観光協会がきちつとした組織になるように指導をしていただきたいと思います。

**答 村長**

組織につきましては、観光部門が効率的、効果的に動けるような体制を敷いていけるように順次取り組んでいきたいと考えております。そういったことも含めまして、先ほどもお答えさせてもらいましたが、観光の一体化のなかできちつと整理をしていくと考えております。これから先ご支援、アドバイスもいただきながらできたらと考えております。

**問** 北川村観光協会の人事やきたがわジャルダンのレストランのオープン、中岡慎太郎先生顕彰会のNPO法人設立等任意団体に対して、役場が構い過ぎではないか。行政は支援でなく、後方支援に回るべき。行政が支援するということはあるべき。結果につながらない。その団体を育てていくというスタンスで、団体を設立していくという姿勢が大事だと思つた。

後方支援に回るといふような支援の仕方、組織の作り方、介入の仕方をぜひし

てあげてほしい。

**答 村長**

後方支援という考え方は非常に素晴らしいことだと思つています。それぞれの組織、それぞれの地域、それぞれ担うべきところが主体的に考えて行動する、それに対して村が後方支援する、理想の形だと思つてそれを目指していきたいと思つています。その中で先ほどNPO法人設立というところがありました。これはあくまでも協力をしたただけであつて村主体的にやったわけではないということはご理解していただきたい。また人事介入については一切やっています。村の施設整備については、指定管理者が整備をするわけではなく、村が主導的にやるべきことだと思つております。組織体制につきましては、議員の質問の最初の段階で答えさせていただきましたように、観光部門が一体的に効果的に動けるような体制を敷いていけるように順次取り組んでいきたいと考えておりますので、またご支援のほどよろしくお願ひいたします。

**： 議 案 審 議 ：**

バス停留所倒壊に係る和解及び損害賠償額の決定の専決処分報告承認について（承認第1号）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告について（報告第1号）

北川村教育委員会の自己点検・評価について（報告第2号）

北川村教育委員会教育長の任命について（議案第1号）

北川村教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めるものです。

北川村野友 田中 勝之 氏 52歳



田中 勝之 氏

全員賛成（同意）

北川村教育委員会委員の任命について(議案第2号)

教育委員の任命について議会の同意を  
求めるものです。  
北川村野友 濱渦 峯子 氏 47歳



濱渦 峯子 氏

賛成多数(同意)

平成29年度北川村一般会計補正予算(第3号)について(議案第3号)

歳入歳出それぞれ450,607千円を増額し、予算の総額を3,509,089千円とするものです。

全員賛成(可決)

平成29年度北川村代替輸送特別会計補正予算(第1号)について(議案第4号)

歳入歳出それぞれ2,729千円を増額し、予算の総額を31,211千円とするものです。

全員賛成(可決)

平成28年度北川村一般会計歳入歳出決算の認定について(議案第5号)

全員賛成(認定)

平成28年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算の認定について(議案第6号)

全員賛成(認定)

平成28年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(議案第7号)

全員賛成(認定)

平成28年度北川村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について(議案第8号)

全員賛成(認定)

平成28年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(議案第9号)

全員賛成(認定)

## ：意見書：

「全国森林環境税」の創設に関する意見書について

全員賛成(可決)

提出先…内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担割合又は補助割合の特例の継続等に関する意見書について

全員賛成(可決)

提出先…衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当(地方創生期成改革)まち・ひと・しごと創生担当

## ：陳情：

小島マキの淵尻の川原の堆積物の除去について

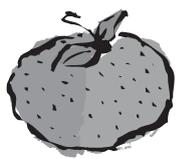
全員賛成(採択)

小島池谷口からナベラまでの山腹崩壊の早期の復旧について

全員賛成(採択)

小島影地区用水路の蓋設置の継続について

全員賛成(採択)



## 平成29年6月議会後の議長行事等活動報告

6月19日(月)

高知県町村議会議長会理事會(高知県自治会館)  
奈半利川出水時対応説明會(田野町ふれあいセンター)

6月21日(水)  
6月22日(木)

中芸広域連合議會  
北川村社会福祉協議會  
定時評議員會(北川村社会福祉協議會)  
平成29年度青少年健全育

6月26日(月)	成北川村民会議総会(北川村民会館)	7月31日(月)	(東洋町白浜) 農林水産省への要望活動(東京)
6月28日(水)	高知県町村議会議長会臨時総会(高知県自治会館)	8月3日(木)	農林水産省中国四国農政局への要望活動(岡山市、日帰り)
6月29日(木)	北川村議会総務産業建設常任委員会 県外視察事前勉強会	8月4日(金)	高知県町村議会議長会OB会総会(高知市)
7月11日(火)	常任委員会県外視察 山梨県早川町	8月8日(火)	町議会議長研修会及び町政に対する意見交換会(高知県自治会館)
7月12日(水)	高知県町村議会議長会新正副会長の挨拶回り及び事務引き継ぎ(高知県庁、高知県自治会館)	8月9日(水)	高知県市町村総合事務組合 定例会(高知県自治会館)
7月18日(火)	高知県町村議会議長会研修(高知県民文化ホール)	8月22日(日)	第61回書宗院展表彰式、祝賀会(東京都)
7月19日(水)	高知県市町村議会議員研修(高知県民文化ホール)	8月25日(金)	北川村納涼祭・24時間テレビ(北川村総合保健センター)
7月20日(木)	全国森林環境税創設促進議員連盟第24回定例総会、交流会(ザ・クラウンパレス新阪急高知)	8月26日(土)	北川村地域公共交通会議(北川村役場)
7月23日(日)	中芸広域連合消防大会(中芸消防本部)	8月29日(火)	安芸郡町村議会議長会、議員等研修会(馬路村)
7月24日(月)	奈半利川水利対策協議会監査(北川村議会)	8月30日(水)	中西祐介参議院議員との議長、村長意見交換(北川村役場)
7月25日(火)	直轄砂防事業に係る要望活動(国土交通省、財務省、衆参議員会館他)	8月31日(木)	一般質問通告書 議長受理
7月27日(木)	自衛隊中芸地区協力会総会(奈半利町)	9月5日(火)	決算審査意見書 報告(議長、村長、教育長)
7月28日(金)	中芸教育振興協議会総会(田野町ふれあいセンター)	9月6日(水)	議会運営委員会・全員協議会
7月29日(土)	東洋町納涼祭・花火大会	9月9日(土)	北川村敬老会(北川村民会館)

1000年・金・だ・より

## ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなでも支えようという考えでつくられた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

### 国民年金のポイント

#### ◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

#### ◆出張年金相談開設日程(南国)

12月7日(木)  
10:00～12:00 / 13:00～15:00  
安芸市総合社会福祉センター  
(2階中会議室)  
予約制(南国年金事務所へ申し込み)

12月21日(木)  
11:00～12:00 / 13:00～15:00  
室戸市役所  
予約制(室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み)

#### ◆南国年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです。

- 平日の年金相談
  - ・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります) 8:30～19:00
  - ・火曜日～金曜日 8:30～17:15
- 週末の年金相談
  - ・12月9日(第2土曜日) 9:30～16:00(通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています)



# 人と農地の問題解決に向け、【農地中間管理機構】を活用しましょう

## 【農地中間管理事業とは?】

農用地などを貸したい方(出し手)から、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手(受け手)へ農用地等の集約・集積を進める事業です。

## 【農地中間管理機構とは?】

農地中間管理事業を適正に行う法人で、高知県では高知県農業公社が県から指定を受けました。

### 【貸付希望者】 (出し手)

- ・農地を手放す方
- ・規模縮小する方
- ・耕作しない農地を所有する方など

### 【出し手のメリット】

- ①公的な機関なので、安心して貸せます。
- ②期間が満了したら農地は確実に戻ります。
- ③経営転換などで、機構集積協力が交付される場合があります。

### 【農地中間管理機構】 (高知県農業公社)

- ①農地を借り受け(農地中間管理権)
- ②人・農地プランなどによる利用調整を市町村や出し手・受け手予定者などと協議
- ③募集した担い手が効率的に利用できるように集積して貸し付け

連携協力

【市町村・農業委員会など】

### 【担い手】 (受け手)

- ・認定農業者
- ・人農地プランの中心経営体
- ・集落営農組織法人など
- ・地域の担い手農業者など

### 【受け手のメリット】

- ①公的な機関(機構)が間に入るので、安心して借りられます。
- ②集約した農地を利用できます。
- ③賃料は複数の出し手がいても機構に支払うだけです。
- ④契約事務は機構が行いますので、手間や経費を省けます。

規模縮小したい  
出し手



申し出  
借り受け

高知県農業公社



応募

もっと拡大したい  
受け手



貸し付け

## 1 機構集積協力金とは

### 【経営転換協力金】

離農・経営転換者・農地の相続者等への協力金  
(2.5万円/10a)以内

### 【耕作者集積協力金】

農地の連担化が図られる場合に交付  
(1.0万円/10a)以内

### 【地域集積協力金】

貸付割合に応じて地域に交付  
2割～5割 (1.5万円/10a)以内  
5割～8割 (2.1万円/10a)以内  
8割～ (2.7万円/10a)以内

☆平成28年度から配分方法が変更されました。  
「担い手への新規集積面積」を基に配分額が決定  
※非担い手から担い手に貸し付けられた面積  
各協力金の単価は上限額で表示

機構に自作地を10年以上貸し付けて、受け手に転貸されること

同一の人・農地プランのエリアに含まれていること

## 2 機構が行う借受希望者(受け手予定者)の募集について

1. 募集期間=年間5～6回程度、隔月で30日間募集
  2. 募集方法=高知県農業公社ホームページにて申し込み用紙をダウンロードまたは募集する市町村でも配布  
(申し込みは県農業公社か市町村へ)
  3. 募集地域=農業振興地域内の農用地(公募市町村)
  4. 募集対象者=原則として下記に該当する者
    - ①認定農業者
    - ②「人・農地プラン」に掲載の地域の中心経営体
    - ③認定就農者
    - ④集落営農組織(法人)
    - ⑤地域の担い手農業者
    - ⑥新規参入者 など
- ☆借受希望者(受け手予定者)の公表は  
高知県農業公社ホームページ上で行います。

## お問い合わせ先

高知県農業公社(または最寄りの市町村・農業委員会)  
〒780-0850 高知市丸の内1丁目7番52号 高知県庁西庁舎3階  
公益財団法人 高知県農業公社 ☎ 088-823-8618  
FAX 088-824-8593

高知県農業公社

検索

2017年4月

# 林業就業支援講習の受講者募集

林業への就業を希望する方を対象に、林業に関する座学や実習などを行います。また、チェーンソー・刈払機・小型車両系（整地など）建設機械の資格取得もできます。

**期間** 平成30年1月16日(火)～2月3日(土)  
(土日を除く15日間、但し2月3日(土)は実施します)

**場所** 香美市土佐山田町大平80 森林研修センター 他

**その他** 受講料は無料(講習修了者に対し、受講中の宿泊費補助あり)

**申込締切** 12月27日(水)

**お問い合わせ・申し込み**  
(公財)高知県山村林業振興基金  
高知県林業労働力確保支援センター

☎ 0887 - 57 - 0366

## 収入保険が はじまります！



- ◇収入保険とは品目（作物など）ごとではなく収入全体をカバーし、また収入減となる要因も幅広く補償されます。
- ◇加入対象者は青色申告実施者で1年以上の実績が必要です。
- ◇平成31年からスタートします（平成30年加入申し込み）。

詳しくは下記NOSAIまで

高知県農業共済組合 安芸支所  
☎0887-35-2275  
Email aki@nosai-kochi.or.jp

## 農地法第3条（農地の権利移動）による下限面積の変更についてお知らせ

耕作目的で農地を売買などする場合には、農地の譲受人は耕作する農地面積が、農地取得（売買など）後に、最低面積（アール）以上でなければ、農地法第3条の許可ができないという要件にかかる下限面積の変更です（平成29年12月より適用）。

**変更前 40a → 変更後 20a**

なお、農地法第3条による農地の権利移動の許可要件は以下のとおりです。

- ①権利を取得しようとする者が取得後すべての農地などを効率的に利用して耕作を行うこと。
- ②権利を取得しようとする者または世帯員などが農作業に常時従事すること。
- ③権利を取得しようとする者またはその世帯員などの取得後の合計農地面積が下限面積を上回ること（20a）。
- ④農地の集団化・周辺地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用確保に支障が生じないこと。

## 土佐愛蘭会北川支部 蘭花展示会 受賞者発表

土佐愛蘭会北川支部 蘭花展示会が北川村民会館で行われました。受賞者は下記のとおりです。

無銘の部

優 勝 青 井上 満雄  
準優勝 紅 和田 和幸



銘品の部

優 勝 覆 輪 西山 周治  
準優勝 翡 翠 和田 和幸

## 短歌教室



気がつけば後四年で百歳よ

大寺 一子

車椅子にて苦しい残年

社城 芳子

ゆず秋も重荷となりぬ老いの身に

さてこれからはと考える今日

大西 豊

あわだち草いさみ出陣せい揃い

さんの槍立て田んぼに集合

浜渦美恵子

キレッキレの萬千代の若さ笑いつつ

心の澱も消えゆくおもい

濱渦 静子

休日を杉の下刈りに出でし夫

この人ありて子ら育ちたり

田村猪世子

幸せを呼ぶ青い蜂など居るといふ

モノの庭にも秋は深みぬ

# 保健だより



## ＋季節性インフルエンザとは＋

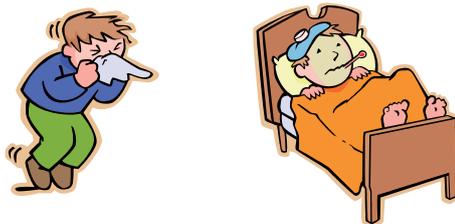
インフルエンザウイルスは、A・B・Cと3種類あり、人の間で大流行するのはA型とB型です。それぞれのウイルスが少しずつ異変を続け、毎年流行を繰り返します。通常11月下旬ごろから12月上旬に流行が始まり、年を越えて翌年の1～3月ごろピークを迎え、4～5月にかけて減少していく傾向にあります。

【風邪とインフルエンザの違い】

	風 邪	インフルエンザ
症 状	鼻水やのどの痛みなどの局所症状。	38℃以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状。
流行の時期	一年を通しひくことがあります。	1～3月に流行のピーク。ただし、散発的に流行することも。

### \*症状が重くなりやすい方

- ▷子ども   ▷高齢者   ▷妊婦
- ▷慢性疾患を持っている方  
(喘息、慢性閉塞性肺疾患、心臓病、糖尿病など)



## ＋インフルエンザの予防法！＋

### ①予防接種を受けましょう

インフルエンザワクチンは、高い発症予防効果のあるワクチンではありませんが、重症化や合併症の発生を防ぐ効果があります。高齢者や乳幼児のいる家庭などでは、同居の家族もワクチン接種を受けておくことをおすすめします。

接種後、免疫ができるまでに2週間～2カ月かかります。ワクチンの効果が持続する期間は、一般的には5カ月ほどといわれています。また流行するウイルスの型も変わるので、毎年、定期的に接種することが望めます。

### ②正しい洗い方

- 手指に付着したウイルスを流水と石鹸で洗い流します。
- 半そでの時は肘まで洗いましょう。
- 調理前、食事の前、トイレの後は念入りに洗いましょう。



せきは約2メートル、くしゃみは約3メートルも、しぶきは飛ぶといわれています。

### ③マスクの使い方

- ウイルスを含んだ飛沫の吸い込みを予防します。
- マスクの上部を鼻筋に合わせ、鼻・口・あごをおおいましょう。

### ④環境を整える

室温は20℃前後、湿度は50～60%の快適な状態を保ち、換気を心がけましょう。

### ⑤栄養と休養！

普段から栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。



## ＋治療法と合併症＋

### ①抗ウイルス薬による治療

インフルエンザウイルスの抗ウイルス薬は、発病から48時間以内に治療を開始するのが最も効果的で、高熱などのつらい症状を緩和します。解熱後も途中で薬をやめたりせず、指示された分は使い切りましょう。

### ②合併症

インフルエンザ脳症や肺炎、心筋炎、中耳炎、気管支炎などがあります。以下のような症状がある場合はすぐに受診しましょう。

- ボーっとしていて反応が悪い   ●呼びかけに応じない   ●異常な行動や言動をとる
- けいれんやひきつけがある   ●呼吸が速い、息が苦しそう   ●吐き気やおう吐がある

## ＋学校保健安全法による登園（登校）の基準＋

「発症した後5日間を経過し、かつ解熱した後2日（乳幼児にあっては、3日）を経過するまで」は出席停止。

※ただし、病状により医師が判断した場合はこの限りでない。

※日数は発熱や解熱した日は数えず、その翌日から数えます。

水	木	金	土	日	月	火
発熱(発症)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	出席可能
			解熱	1日目	2日目	出席可能 (幼児は水曜から)

みどり保育所



# PHOTO通信



## お芋ほり

11月8日(水)

## 行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	12月6日(水)	4カ月、6・7カ月児 13:00～ 10カ月、12カ月児 13:15～	田野町保健センター
1歳6カ月健診・3歳児健診	12月20日(水)	(受付)13:00～	田野町保健センター
野友介護予防教室	12月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	10:00～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	12月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)	10:00～	北川村農業センター
久府付介護予防教室	12月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	12月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30～	柏木交流センター
野川さくら会	12月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	9:30～	野川交流センター
長山せせらぎ会	12月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	9:30～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	12月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	12月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)	9:00～	小島集会所
小川ふれんど	12月19日(火)	10:30～	菅ノ上集会所
島バラ会	12月21日(木)	10:00～	北部集会所
べちゃくちゃ会	12月6日(水)	10:00～	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00～16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日	9:00～	北川村保健センター

平成29年12月25日は集合村税第7期の納期限です。お忘れなく！